

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 芳井 敬一
【住所又は本店所在地】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年 2 月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大和ハウスリート投資法人
証券コード	8984
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大和ハウス工業株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区梅田三丁目3番5号
事務上の連絡先及び担当者名	上席執行役員 IR室長 山田 裕次
電話番号	06-6342-1400

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月12日
訂正箇所	平成30年3月13日に提出いたしました変更報告書 7（報告義務発生日：平成30年3月12日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。 なお、訂正箇所は、第2 1(7) 取得資金の内訳 自己資金額であります。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	663,026
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年4月1日を効力発生日とするニューシティ・レジデンス投資法人との合併により13,800口取得 平成25年3月1日を効力発生日とする投資口分割により18,860口取得 平成27年3月1日を効力発生日とする投資口分割により37,720口取得 平成28年9月1日を効力発生日とする旧大和ハウスリート投資法人との合併により94,160口取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	663,026

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,044,567
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成22年4月1日を効力発生日とするニューシティ・レジデンス投資法人との合併により13,800口取得 平成25年3月1日を効力発生日とする投資口分割により18,860口取得 平成27年3月1日を効力発生日とする投資口分割により37,720口取得 平成28年9月1日を効力発生日とする旧大和ハウスリート投資法人との合併により94,160口取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,044,567